

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 元 文 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号) 株式会社四国銀行大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所 ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山元文明は、当行の第208期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。